

健康情報

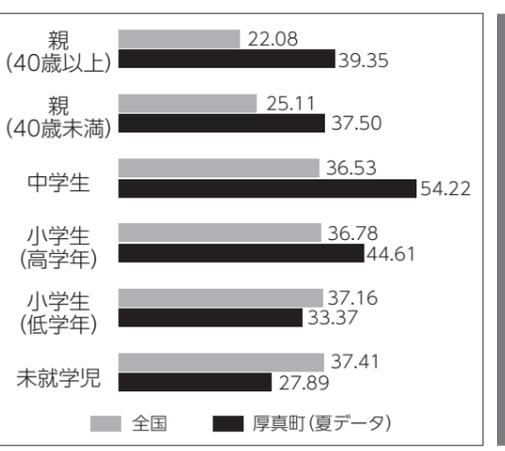
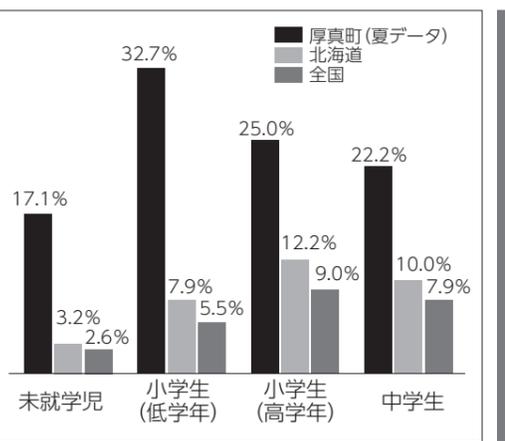
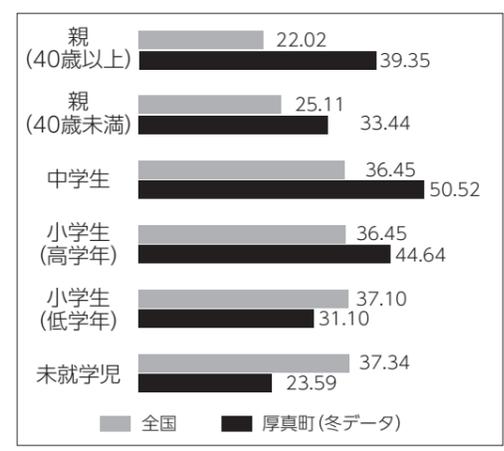
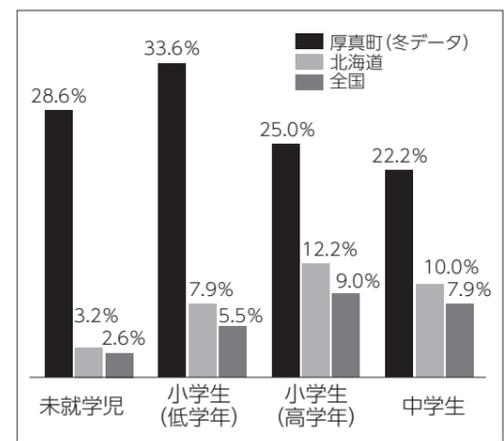
厚真町食生活実態調査 進捗情報

「厚真町食生活実態調査」
とは？

町の幼児期および学齢期の子どもとその親の食生活の実態を把握することにより、課題を特定し、生活習慣病の予防を推進することを目的に、平成28年7月と12月に行ったアンケート調査です。
今回は、①BDHQ(簡易型自己式食事歴法質問票)という過去1カ月にわたる習慣的な栄養素の摂取量を把握できる調査票②町独自で作成したアンケートを用い、調査を行いました。
現在、関係機関の協力を得て調査結果の分析を進めているところですが、少しでもお知らせします！
今後は分析結果をまとめ、報告書に関係機関に配布するとともに、ダイジェスト版を全戸配布する予定です。また、今回の結果を踏まえ、町の課題に合わせた新しい事業なども考えていきます。

アンケート対象者	アンケート回収数(親子合わせて)
3歳～15歳の子どもとその保護者 (平成28年度時点)	7月:914人中783人(回収率85.7%) 12月:917人中754人(回収率82.2%)

回収率が80%を上回りました。ご協力ありがとうございました！！



情報ひろば INFORMATION ☎:電話 📧:Eメール 🏠:ホームページ

厚真町戦没者追悼式を行います

「厚真町戦没者追悼式」を次の日程で開催します。
町民の皆さんにご参列いただき、先の大戦で亡くなられた方々に哀悼の意を賜りますようご案内いたします。

■日時 8月31日(木) 11時

■場所 総合福祉センター

■問い合わせ 町民福祉課福祉グループ ☎26-7872

第11回胆振動物愛護フェスティバル

第11回胆振動物愛護フェスティバルを開催します。入場は無料です。

■テーマ 動物を知ろう・触ろう・深めよう

■日時 9月3日(日) 10時～15時

■場所 ノーザンホースパーク(苦小牧市美沢)

■内容 犬猫の新しい飼い主さん探し、警察犬デモンストレーション、馬・牛などのふれあい体験、

生活、仕事、家計、家族の悩み相談のご案内

生活費が足りなくて困っている、就職したいけれど決まらないう、借金の返済で生活が圧迫されている、子どもが引きこもっているなど現在の生活にお困りの方のご相談を受け付けます。

■日時 8月21日(月) 13時～14時

■場所 総合福祉センター1階第一会議室

■問い合わせ 生活就労サポートセンター いぶり ☎0120-0109-0783

8月は「北方領土返還要求運動強化月間」です

北海道の北東洋上に連なる歯舞(はぼまい)群島、色丹(しこたん)島、国後(くなしり)島、択捉(えとろふ)島からなる「北方領土」は、我が国固有の領土です。しかし、ロシアによる法的根拠のない占拠は今なお続いています。私たちが先祖から受け継いできた、かけがえのない土地である北方領土の返還実現は、日本国民にとっての悲願です。四島の日も早い返還を実現し、この問題を解決するためには、私たち一人一人がこの問題への関心と理解を深め、返還に向けた強い意思を世代・地域を超えて共有することが大切です。



あなたを狙うオレオレ詐欺

身内を名乗った突然の電話等にご用心！！
会社での使い込みの穴埋めや借金の返済など、トラブル解決を名目に現金をだまし取ろうとします。

被害に遭わないために
身内を名乗って金銭の工面を求める電話がかかってきたら、いったん電話を切り、以前からの番号にかけ直すなどして、本人かどうか必ず確認しましょう。

※町では、北海道の補助事業で「振込め詐欺 撃退シール」を町内の全世帯に配布します。電話機のそばのよく目にするところに貼って、ご利用ください。

産業経済課経済グループ ☎27-2486
北海道立消費者センター ☎050-7505-0999
北海道警察 警察相談専用電話 ☎#9110

土・日・祝日に利用できる相談窓口(10時～16時)
消費者ホットライン ☎188

こぶしの湯あつまからのお知らせ

保守点検のため、次の日程で全館休館します。

休館日
9月1日(金)

※レストランも休業となりますのでご注意ください。

こぶしの湯あつま ☎27-3725

パソコン講習を行っています

9月は初級者向け3コース（初めてのパソコン、インターネットの検索とメール、ワード2010で作る文書初級）、上級者向け1コース（エクセル3級検定対策）の計4コースを実施予定です。

■講習の日程・受講料など
詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ
苫小牧地域職業訓練センター
☎0144-551-6622
☒ <http://www.tomakomai.ac.jp/>

まちおこし奨励事業を「活用」ください

町内の団体やサークルなどが自主的、主体的になって取り組む事業を支援するため「厚真町まちおこし奨励事業」を実施しています。

団体やサークル等の活動事業への補助を希望される方は、ぜひ申請してください。

■補助対象事業
①まちおこし事業
②人材育成事業
③特産品開発事業

9月の運転免許証更新講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新講習（優良）の日程をお知らせします。このほかの講習日程（一般、違反、初回）については、下記までお問い合わせください。

10:30~11:00	1日(金)、4日(月)、5日(火)、7日(木) 11日(月)、13日(水)、15日(金)、20日(水) 26日(火)、28日(木)、29日(金)
13:30~14:00	8日(金)、21日(木)
15:30~16:00	12日(火)、22日(金)

問い合わせ
(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

いいね! Facebookもチェック

インターネットの交流サイトfacebook（フェイスブック）に厚真町のページを開設し、まちの出来事やイベント情報など各種情報を掲載しています。Facebookに登録されていない方も閲覧できますので、ぜひご覧ください。

厚真町facebook
<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido/>



お詫びと訂正

広報あつま7月号中に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

■6ページ 2段13行目 ○契約金額
【誤】7億4,304万円
【正】7,430万4千円

■10ページ 1行目および2行目
【誤】瑞宝単光章
【正】瑞宝双光章

マチの善意



「広報あつま」を読んでクイズに応募すると正解者の中から抽選で5人に「図書カード」をプレゼントします

—もんだい—
厚真町農業委員は何人いるでしょう？

応募方法：ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。

しめ切り：8月31日 困（当日消印有効）
あて先：〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町役場広報クイズ係（FAX 27-2328）

【7月号の答え】45回
7月号は13人全員正解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品発送をします。

あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。今後の町政の参考にさせていただきます。

○平成29年7月受理件数
インターネット1件

【あつま未来箱】
厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。

【電子意見箱】
自宅から簡単に意見を投稿することができます。町公式ホームページに設置されている「お問い合わせ」からご利用ください。

町ホームページ
<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>

【電話・ファックス】
まちづくり推進課 企画調整グループ
☎27-3179 FAX 27-2328



あつま未来箱

編集後記

7月は炎天下の中で取材をすることが多かったです。

イオン環境財団の植樹、北海道障がい者スポーツ大会、北海道消防操法訓練大会は、気温が30度近くまでありました。田んぼの生きもの観察会も途中で太陽が雲間から目見え。

今年も天気がいいかも。(夢)

自衛官等募集

問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部 苫小牧出張所
☎0144-32-3725

自衛官候補生

○応募資格
平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

○受付期間
《男子》年間を通じて行っています
《女子》9月8日(金)まで(締切日必着)

○試験日程
9月20日(水)～9月26日(火)(女子は24日・25日)のいずれか1日

【試験種目】筆記試験(国語、数学、社会、作文、適性検査)、口述試験、身体検査

一般曹候補生

○応募資格
平成30年4月1日現在18歳以上27歳未満の者

○受付期間
9月8日(金)まで(締切日必着)

○試験日程
第1次試験…9月16日(土)・17日(日)のうち指定する1日

【試験種目】国語、数学、英語、作文、適性検査

航空学生

○応募資格
《航空要員》平成30年4月1日現在18歳以上21歳未満の者
《海上要員》平成30年4月1日現在18歳以上23歳未満の者

○受付期間
9月8日(金)まで(締切日必着)

○試験日程
第1次試験…9月18日(月)

【試験種目】国語、数学、英語、社会または理科(※)、適性検査

※世界史A、日本史A、地理A、現代社会、倫理・政治経済、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から1科目選択

④文化活動
⑤地域活動
⑥その他まちおこしと認めた事業

※ただし、団体の経常的運営費、営利を目的とするもの、入場料を徴収するもの、事業費が5万円未満のものは対象にならない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■補助金の額
補助対象経費の3分の2以内で、1事業の補助金限度額は30万円まで

■申請・問い合わせ
まちづくり推進課企画調整グループ(☎27-3179)

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

特長

- 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が代わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ
建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しています。

建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しくは、最寄りの北海道支部へお問い合わせください。ホームページにも、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。

☎011-261-6186
☒ <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>